

《福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会》 情報通信 第164号

今回のテーマ「特定（産業別）最低賃金の改定2021」について

特定（産業別）最低賃金の改定時期となりました。現在審議中で未確定項目については、厚生労働省最低賃金特設サイト<https://pc.saiteichingin.info/>各都道府県の労働局ホームページから最新情報を確認ください。

福岡県労働局	https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/home.html
佐賀県労働局	https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/home.html
長崎県労働局	https://jsite.mhlw.go.jp/nagasaki-roudoukyoku/home.html
熊本労働局	https://jsite.mhlw.go.jp/kumamoto-roudoukyoku/home.html
大分労働局	https://jsite.mhlw.go.jp/oita-roudoukyoku/home.html
宮崎労働局	https://jsite.mhlw.go.jp/miyazaki-roudoukyoku/home.html
鹿児島労働局	https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/home.html

- 現在の福岡県特定（産業別）最低賃金は以下のとおりです。

特 定 最 低 賃 金		効力発生日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金	1時間 980円	令和3年12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	1時間 947円	令和3年12月10日
輸送用機械器具製造業最低賃金	1時間 944円	令和元年12月10日
百貨店、総合スーパー最低賃金	1時間 889円	令和元年12月10日
自動車(新車)小売業最低賃金	1時間 959円	令和3年12月10日

- ・ 輸送用機械器具製造業最低賃金、百貨店、総合スーパー最低賃金の2つについては現在審議中です(令和3年11月8日現在)。
- ・ これらの特定(産業別)最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金が適用されます。